

鈴鹿市企業誘致推進戦略(案)に対するパブリックコメントにおける意見とその対応について

意見 No.	該当 頁	意見・情報等	修正等 対応の 有無	考え方
1	4、5	<p>1. 掲載されているデータについて、「製造品出荷額比較表」で県内各市との比較がありますが、製造業事業所数の割合と分類別製造品出荷額の割合のグラフは鈴鹿市のみとなっていることについて。</p> <p>(1)どこに力を入れていくのかを考えるベースになるので、出荷額が鈴鹿市より上位の四日市市、いなべ市と近隣である亀山市のグラフもあるほうが良いのではないのでしょうか。</p>	無	<p>それぞれの自治体の産業構成には、その成り立ちや特徴があり、それぞれ強み弱みがあることは言うまでもありません。</p> <p>企業立地については、企業側のニーズも強く左右しますので、産業構成を単純に他の自治体と比較するものではないと考えています。</p> <p>掲載グラフにつきましては、本市の現状を正確に把握するための指標として掲載しておりますので、現状のままとしますが、御意見を参考に本市独自の戦略的な企業誘致に取り組んでいきます。</p>
2	6	<p>1. 「4 企業の立地環境等」に関して</p> <p>(1)1段落めについて、地盤も含めた地形関係について</p> <p>① このような内容の文章を書くのであれば、対応する地図なども記載するべきではないのでしょうか。「被災リスクの低い地盤を有することから、」という部分について、段丘部分はそう言えるかもしれませんが、沖積平野部はそうは言い切れないと考えます。</p>	無	<p>「本市の9つの工業団地や産業集積地における立地環境」について、被災リスクの低い地盤を有しているといった意図での表現です。</p>
3	7	<p>(2)4段落目について</p> <p>① ここで「東海環状自動車道の全線開通が予定～」との記載があるのに、下部の地図においてそれが記載されていないことはおかしいので、地図に予定部分も含め東海環状自動車道を記載するべきです。</p>	有	<p>御意見を踏まえ、東海環状自動車道の予定区間を含めた路線全体を追記します。</p>
4	14	<p>1. 「3 民間投資による産業用地の整備」について</p> <p>(1)四角囲いの中の文言に関して</p> <p>① 『一方で、官民が連携し、課題解決を通じて新たな市場を創る「新しい資本主義」による経済成長が求められており、～』との記述がありますが、ここで挙げられている「新しい資本主義」はどこからの引用でしょうか。</p> <p>② 時の政権による言葉であるなら、安易に引用しないほうが良いと考えます。</p>	無	<p>政府が発表した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(令和5年6月16日)」の中で、新しい資本主義においては、市場だけでは解決できない、いわゆる外部性の大きい社会的課題について、「市場も国家も」、すなわち新たな官民連携によって、その解決を目指していく旨、位置付けられています。</p> <p>本市でも、今後は民間との連携等により産業用地を創出していく考えです。</p>
5	14	<p>(2)課題における「民間活力との連携等による産業用地の確保が必要」の部分について</p> <p>① 連携は重要なところですが、民間依存が大きすぎることは障害になる可能性など、リスク面はどう考慮されているのでしょうか。</p>	無	<p>産業用地の創出については、本市及び民間事業者の役割等を精査の上、最適な手法を検討していきます。</p>

6	15~18	<p>1.「第6章 戦略的な企業誘致の推進」について</p> <p>(1) 支援や補助の話ばかりですが、起業を支える“学”の部分の記述がないのはなぜでしょうか。県内高等教育機関だけでなく、東海圏の大学との連携を鈴鹿市としても積極的に行い、それを通じた支援の充実と企業誘致の推進を戦略的に行う必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>すでに「みえ半導体ネットワーク」の立ち上がりに出遅れていることを考えると、6章の記述は不足していると感じます。</p>	無	<p>本市における「学」との連携につきましては、企業が大学等と共同で実施する研究開発に対する支援と、高等教育機関へ誘致企業の情報を効果的に提供し、安定した雇用に向けた連携を強化するとともに、起業につきましては、企業誘致だけの観点ではなく、他の関係課とも連携しながら進めていきます。</p> <p>また、半導体部門の企業誘致につきましては、成長産業として誘致を目指すことを記載しています。</p>
7	21	<p>「企業誘致推進マップ」について</p> <p>推進マップでは、エリアの指定が「津賀及び広瀬付近」となっているが、三畑の方が整理された土地が少なく耕作放棄地も多いので、エリアに入れて欲しい。自分も三畑に4町以上の農地を所有しているが、後継者が居らず、耕作放棄するしかないため、企業誘致と共に住宅地として開発をしていただきたい。</p>	無	<p>本戦略でいう「企業誘致推進エリア」内であれば、すぐに開発できる訳ではなく、案件ごとに関係部局との協議・調整を進めていきます。</p> <p>御意見のあった地域については、都市マスタープランにおける「新土地需要エリア」が設定されている箇所もあることから、産業用地の開発の案件がある際には、「企業誘致推進エリア」と同様の対応となります。</p> <p>また、住宅地化につきましては、参考意見といたします。</p>
8	21	<p>「企業誘致推進マップ」について</p> <p>推進マップによると、③のエリアの範囲が北に広がりすぎて、平野や井田川まで含まれているように見える。</p>	有	<p>③のエリアについては、市道関亀山鈴鹿線沿いの国府町西之城戸及び八野付近を想定しておりますので、再度①から④までエリアの範囲を精査した上で、表示します。</p> <p>また、20ページの名称については、③と④に適正な地名を追加します。</p>
9	10	<p>「立地件数」について</p> <p>最新の公表結果では、三重県は12位(愛知県等近隣県については変わりなし。)です。</p>	有	<p>御意見のとおり、最新の数字に修正します。</p> <p>また、併せて関連した部分の文章構成も変更します。</p>
10	19	<p>企業誘致推進エリアでいう「エリア」は都市マスタープランでいう「エリア」と同じ意味であるのか？</p>	有	<p>本戦略での「エリア」は、「ある一定の条件や特徴のある地域」という緩やかな意味で、独自に設定したものです。</p> <p>なお、注釈を追記します。</p>